

掲載内容

※DLを付した書式は、新日本法規WEBサイトよりダウンロードできます。

第1章 クレーム対応の基本

- 第1はじめに
- 第2クレーム対応の基本姿勢
- 第3組織的対応の重要性
- 第4初期対応における謝罪について
- 第5面談を求められた場合の対応
- 第6録音・録画を求められた場合の対応
- 第7暴力・暴言患者への対応
- 第8結語

第2章 患者・家族

- 第1診療費関連
 - ケース1 外来治療費を支払わない患者
 - 【参考書式】入院申込書兼誓約書（連帯根保証）DL
 - 【参考書式】督促状DL
 - 【参考書式】分割払誓約書DL
 - ケース2 医療行為に伴う合併症発症により治療費の減免を要求する患者
 - 【参考書式】採血時の院内掲示DL
 - 【参考書式】道義のお詫び文DL
- 第2明らかな不当要求・患者の迷惑行動
 - ケース3 クレームのために長時間居座る患者
 - ケース4 自身が希望する内容の診断書を求める患者
 - ケース5 暴言や暴力を振るう患者
 - 【参考書式】迷惑行為禁止の院内掲示DL
 - 【参考書式】迷惑行為禁止の警告文DL
 - 【参考書式】迷惑行為患者誓約書DL
 - ケース6 看護師に対してセクハラを行う患者
 - ケース7 看護師に対してストーカー行為を行う患者
 - 【参考書式】厳重注意DL
 - 【参考書式】警告書DL
 - ケース8 無断で録音・録画をする患者
 - 【参考書式】録音録画についての院内掲示DL
 - ケース9 禁止物を持ち込む患者
 - 【参考書式】入院される方へのお願い・注意事項DL
 - 【参考書式】配送物受領に関する注意事項DL

ケース10 インターネット上で誹謗中傷をする患者

第3 診療に関係した対応苦慮事例

- ケース11 酷駄状態の患者
- ケース12 繰り返しの説明を要求する患者
 - 【参考書式】説明打切り文書DL
- ケース13 不当なクレームをつけてくる患者（診療拒否の可否）
- ケース14 ナースコールの使用目的を理解しない患者
 - 【参考書式】警告文DL
- ケース15 せん妄症状がみられる患者（身体拘束の可否）
 - 【参考書式】身体抑制に関する説明・同意書DL
- ケース16 院内徘徊・無断離院をする患者
 - 【参考書式】顔認証システム利用・無断外出時対策用紙に関する同意書DL
 - 【参考書式】無断離院の対応マニュアル（骨子）DL
 - 【参考書式】無断外出時対策用紙DL
- ケース17 自己の都合で退院を希望する患者
 - 【参考書式】病状説明書DL
 - 【参考書式】退院に応じない患者
 - 【参考書式】退院勧告DL
- ケース18 医療事故を主張する患者家族（医療事故調査制度の活用）
 - 【参考書式】医療事故調査制度利用説明文書DL

第4 患者や家族の希望と医療倫理

- ケース20 患者家族から治療拒否や特定の治療を強制された場合
 - 【参考書式】宗教的輸血拒否に対する診療方針DL
- ケース21 患者と家族に治療方針の不一致がある場合（ALS患者）
 - 【参考書式】1か月単位の変形労働時間制の就業規則記載例DL
- ケース22 患者家族から安楽死・尊厳死を求められた場合（適法性）
 - 【参考書式】深夜手当の就業規則（賃金規程）記載例DL
- ケース23 患者から戸籍上の性別とは異なるトイレの使用を求められた場合（LGBT患者）
 - 【参考書式】派手な髪型や入れ墨を入れている看護師
- ケース24 薬物の使用が疑われる場合（通報義務）
 - 【参考書式】看護師に業務外の職務指示をする医師
- 第5 患者家族特有の問題
 - ケース25 面会時間を守らず病棟に立ち入る患者家族
 - 【参考書式】追記に関するマニュアルDL
 - ケース26 不当な診療要求をする患者家族
 - 【参考書式】HP掲載例（医薬品の紛失についてご報告とお詫び）DL
 - ケース27 患者（児童）を虐待する家族
 - 【参考書式】医学的に合理的な治療を受けさせない患者家族
 - ケース28 法律上の妻子への診療情報等の提供を拒否する同棲中の女性
 - 【参考書式】内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。
- 第6 患者情報の取扱いをめぐる問題
 - ケース30 自らの診療情報（カルテ）を開示請求する患者

【参考書式】診療情報開示手続についてDL

【参考書式】診療情報提供書の開示について（照会）DL

【参考書式】診療情報提供書の開示について（回答）DL

ケース31 患者から弁護士会照会等の問合せに応じないよう求められた場合の対応

第3章 職員等

第1 プライバシー・個人情報に関するケース

ケース32 自分の家族に患者情報を話す看護師

- 【参考書式】お詫び文DL

ケース33 診療記録を不正閲覧する看護師

- 【参考書式】お詫び文DL

ケース34 実習内容等を公共の場で話す看護学生

- 【参考書式】個人情報保護に関する誓約書DL

ケース35 患者との写真をSNSにアップする看護実習生

- 【参考書式】個人情報保護に関する誓約書DL

ケース36 パワーハラスメント被害を訴える看護師

- 【参考書式】パワーハラスメント被害を訴える看護師

第2 パワーハラスメント

ケース37 無届の兼業を行う看護師

- 【参考書式】譴責処分通知書DL

ケース38 兼業先への勤務のため無断で早退する医師

- 【参考書式】自宅待機命令通知書DL

ケース39 勤務時間を守らない看護師（変形労働時間制／固定残業代／残業）

- 【参考書式】1か月単位の変形労働時間制の就業規則記載例DL

ケース40 派手な髪型や入れ墨を入れている看護師

- 【参考書式】深夜手当の就業規則（賃金規程）記載例DL

第4 その他

ケース41 看護師に業務外の職務指示をする医師

- 【参考書式】看護師に業務外の職務指示をする医師

ケース42 診療記録への追記の可否

- 【参考書式】追記に関するマニュアルDL

ケース43 薬品紛失が疑われた場合の対応

- 【参考書式】HP掲載例（医薬品の紛失についてご報告とお詫び）DL

医療現場における 対人トラブル対応の手引

—患者対応から職員管理まで—

編著 蒔田 覚（弁護士）

患者対応に苦慮する
医療機関の羅針盤として！

◆患者からの過大な要求や、職員間のトラブルに対応するためのポイントについて法的根拠を示して解説しています。

◆トラブルの予防・対応に使える実践的な書式を豊富に掲載しています。

◆医療機関のトラブルに精通した弁護士が、医師と共に執筆しています。

購読者
特典

書式データは
新日本法規WEBサイトより
ダウンロードができます！

A5判・総頁314頁

定価4,400円（本体4,000円）送料460円

ISBN978-4-7882-9224-6

電子書籍も
新日本法規WEBサイトで
発売!!

〈電子版〉

定価 3,960円（本体3,600円）

0120-089-339（通話料無料）

受付時間 9:00～16:30（土・日・祝日を除く）

WEBサイト <https://www sn-hoki co jp/>

E-mail eigo@sn-hoki.co.jp



詳細はコチラ!

パソコン スマートフォン タブレット で閲覧いただけます。

「新日本法規アプリ」での閲覧は、iPhone/iPadはAppStoreより、Android端末はGoogle Playよりアプリ（無償）をインストールし、電子書籍をダウンロードしてご利用ください。ブラウザでの閲覧は、ストリーミング形式になりますので、閲覧時にはインターネットへの接続環境が必要です。

[ケース5] 暴言や暴力を振るう患者

自分の思いどおりにならないことがあるとすぐに激昂する患者が通院しています。

内科外来を受診した際に、看護師が医師の指示の下で採血を行おうとしたところ、看護師ではなく医師の採血を希望しました。担当医師が「他の患者さんにおいても看護師が採血をしている」ことを伝えたところ、患者は「患者の言うことが聞けないのか」「てめえら偉そうにしやがって」などと激昂し、他の患者もいるので静かにするよう促したところ、「ぶっ殺してやろうか」と医師の胸ぐらに掴みかかってきました。

[ケース12] 繰り返しの説明を要求する患者

オフポンプ冠動脈バイパス手術を実施したところ、周術期合併症としての脳梗塞が発生しました。術前説明においては、当院所定の説明文書を用いて死亡のリスクや脳梗塞のリスクなども具体的に説明し、また、患者自身の理解力も良好で、所定の同意書にも患者自身の署名・押印があります。手術も通常どおりの手技で実施したのですが、この結果を受け入れられない家族から、「手術ミスがあったはずだ！」として、繰り返しの説明が求められています。何度も説明をしても理解をしてくれずに困っています。

◆ポイント◆

顎末報告義務としての説明では、診療経過（事実経過）や医学的評価について医療機関としての見解を報告すれば足り、患者側が納得することまでは求められてはいません。もっとも、口頭での説明では「言った言わない」の水掛け論になります。後になって顎末報告義務を果たしていないなどと非難をされないためには、診療経過を報告書として交付するとよいでしょう。また、患者側の不信感が強い場合には診療記録開示手続などがあることを積極的に伝えることも検討されるといよいです。

解 説

1 顎末報告義務について

患者と医療機関の診療契約は準委任契約と解され、受任者である医

4 応招義務との関係

患者の迷惑行為の態様によっては、診療の基礎となる信頼関係が喪失しているとして、新たな診療を行わないことが正当化されることもあります（令元・12・25医政発1225第4）。これらは、医療機関の性格（診療所、一般病院、地域基幹病院、第三次救急病院等）や患者の病状、迷惑行為の態様等も含めた個別判断になります。

そのため、迷惑行為があったからといって直ちに診療拒否ができるとは限りません。このような場合に備えて、警告文を交付したり、誓約書を差し入れることを求めたりすることで迷惑行為を行う患者の反省を促すことも検討をするとよいでしょう（後掲「【参考書式】迷惑行為禁止の警告文」、「【参考書式】迷惑行為患者誓約書」参照）。

アドバイス

医療従事者は患者に寄り添いがちです。患者のわがままを受け入れることで信頼関係が構築される場面もありますが、一方でわがままが通ることを知った患者が、更にわがままを言うという悪循環に陥りかねません。

モンスターペイシェントを作り出す要因として、医療従事者の優しさや迎合が挙げられます。日本の医療の良いところは、全ての患者を平等

[ケース19] 医療事故を主張する患者家族（医療事故調査制度の活用）

高齢肺がん患者が肺炎の疑いで緊急入院しました。そこで、スルバシリン（ペニシリン系抗生物質）を点滴投与したところ、患者に呼吸困難が出現し、アナフィラキシーショックのため死亡しました。駆けつけた家族から、この患者にはペニシリンでアナフィラキシーの経験があり、そのことは以前に医師に伝えていたはずであるとの不満が述べられましたが、過去の問診票や外来カルテ、警告システムには登録がありませんでした。

この点を説明しても患者遺族は納得せず「直接問いただすので医師全員と面談をさせろ」と訴え、「これに応じないのであれば、マスコミにリークする」「警察にも通報する」などと要求されて困っています。

◆ポイント◆

患者遺族から医師全員の面談が求められたとしても、医療機関として、これに応じる義務はありません。患者側の真意を推し量ることは困難ですが、医療機関としては「事実関係」を調査し、誠実に回答するという姿勢で臨むことが大切です。

今回のようなケースで

査・支援センター（一般報告し、医療事故調査等の検証を進めることを検

新日本法規出版株式会社

本社 〒460-8455 名古屋市中区栄1丁目23番20号

東京本社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地

【参考書式】迷惑行為禁止の警告文 **DL**

令和〇年〇月〇日

患者 ○○○○ 様

○○病院
病院長 ○○○○ 即

警 告

当院では、良質な療養環境を整えるべく、以下のとおり「禁止事項」を定めています。別紙記載の貴殿の行為は、当院が定める禁止事項（下記の数字を記入）に抵触するものです。

貴殿に対して、口頭にて迷惑行為の是正を求めるが改善が見られないため書面にて警告いたします。本警告に従わず更に同様の迷惑行為が繰り返された場合には、診療の基礎となる信頼関係が喪失しているものとして、強制退院や診療をお断りいたします。著しい場合は当院への出入りの禁止、警察への通報なども検討せざるを得ません。

このような対応をすることは当院としても本意ではありませんので、他の患者様と同様に当院のルールに従っていただきますよう重ねてお願い申し上げます。ご了解をいただける場合には、当院所定の誓約書を提出ください。

一 禁止事項<各医療機関の実情に応じたものを記載ください>

1. 職員や他の患者への強要・脅迫行為
2. 職員や他の患者へのわいせつ行為、セクシャルハラスメント
3. 暴力・暴言・大声、その他の威嚇行為
4. 建物・設備・機器などを汚損する行為
5. 危険物を持ち込む行為
6. 許可なく撮影・録音等をすること（携帯電話・スマートフォンなど）
7. 敷地内における飲酒・喫煙
8.

以 上

[ケース34] 実習内容等を公共の場で話す看護学生

当院は、看護学生の臨地実習を受け入れています。具体的な患者名は出していないものの臨地実習帰りのバスの中で臨地実習の内容について大きな声で話している学生や、近くのファミリーレストランで実習記録を作成している学生がいるようで、これらを目にした患者やその家族から病院に対して、繰り返しクレームが入り困っています。

◆ポイント◆

第2章 園や学校における子どもの安全

[12] 学校や幼稚園の管理下における事故で子どもが負傷し、医療費等を請求する場合（災害共済給付制度）

提出先	・（学校から）独立行政法人日本スポーツ振興センター ・（被害者から）通学する学校や幼稚園
提出書類	・医療費請求書、障害見舞金請求書
添付書類	・災害報告書、災害継続報告書 ・「医療等の状況」に関する書面
関連法令等	スポーツ振興16等、学保安26~30

解説

1 災害共済給付制度の沿革

学校等の管理下における事故等によって幼児、児童、生徒及び学生ら（以下、「児童生徒等」といいます。）の負傷、疾病、障害又は死亡等の災害が発生した場合、その賠償は、民法や国家賠償法、通学中の自動車事故であれば自動車損害賠償保障法による損害賠償請求がられます。その制度には幾つかの要件があり、こうした制度で必ずしも短期間に十分な救済が受けられるとは限りません。学校等理下では、通学中や、理科や体育等の授業中、遠足、部活動等様

第5章 いじめ・差別・不登校

[75] 外国籍の子どもに対して差別意識をあおるような言動がなされた場合（ヘイトスピーチ解消法）

申立先	・在籍する学校、相手方の居住地（訴訟の場合は申立人の居住地も可）を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所
提出書類	・（民事調停の場合）調停申立書 ・（訴訟の場合）訴状
添付書類	・差別の言動がなされたことを証明できる文書、録音等
関連法令等	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）

解説

1 ヘイトスピーチ解消法とは

海外出身者に対する不当な差別的発言を解消すべく、国民に不当な差別的言動のない社会の実現に向けて努力すべきこと、国及び地方公共団体に対しては不当な差別的言動の解消に向けた取組に関する施策を推進するための措置を講じることが規定されています。

2 差別意識をあおるような言動がなされた場合の対応

同じ学校に通う児童、生徒からの言動の場合、まずは学校に対してそのような言動がなされたことを伝え、学校から加害児童、生徒に対し

[46] 障害児が福祉手当を受給する場合（障害児福祉手当）

提出先	・市区町村の障害福祉担当窓口
提出書類	・障害児福祉手当認定請求書
添付書類	・診断書 ・戸籍謄本 ・住民票 ・本人名義の預金通帳 ・所得の確認できる書類 ・印鑑 ・マイナンバー及び本人確認書類 ・（転入の場合）課税証明書
関連法令等	特別児童扶養手当17~26、特別児童扶養手当令6~9の2、特別児童扶養手当則、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令1~13・様式1

解説

1 制度の概要

重度障害児本人に対して、その障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別

[93] 親が子どもの引渡しを求める場合（子の監護者指定・子の引渡し審判申立て）

申立先	・相手方の住所地の家庭裁判所又は当事者が合意で定める家庭裁判所
提出書類	・子の監護者指定審判申立書 ・子の引渡し審判申立書
添付書類	・戸籍謄本、連絡先などの届出書、進行に関する照会回答書 ・子1につき収入印紙1,200円（子の監護者指定審判申立事件と子の引渡し審判申立事件の両方の場合にはそれぞれの事件ごと）、郵便切手
関連法令等	民766、家事105・106・109・157①三、民保43②

解説

1 子の監護者指定・子の引渡し審判申立手続の概要

①両親が婚姻中で、子と離れて暮らすことになった親（別居親）が子の引渡しを求める場合には、別居親は自身を監護者に指定するよう監護者指定・子の引渡しの審判の申立てが考えられます。②両親が離婚しており、親権者である親が子の引渡しを求める場合には、子の引渡しの審判の申立て、③両親が離婚しており、親権者ではない親が子の引渡しを求める場合、親権者変更・子の引渡しの審判の申立て又は監護者指定・子の引渡し審判の申立てが考えられます。④婚姻中でも、監護している者が監護者としての地位を確たるものにするために監護者指定の申立てをする場合もあります。

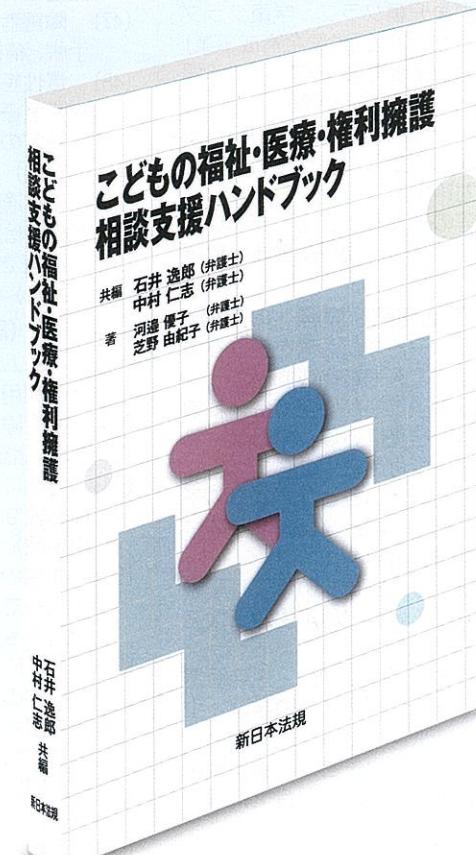


相談対応の「條目」を見つけるために！

子どもの

福祉・医療・権利擁護
相談支援ハンドブック

共編 石井 逸郎（弁護士）・中村 仁志（弁護士）
著 河邊 優子（弁護士）・芝野由紀子（弁護士）



◆こどものための福祉・医療や、いじめ、児童虐待、親の離婚などに関する相談事や困り事を豊富に取り上げています。

◆ケースごとに、【提出先】【提出書類】【添付書類】等がすぐに確認でき、【解説】では、利用できる制度・サービス等の概要や要点を説明しています。

◆保育・教育の関係者や相談支援の関係者、法律実務家など、幅広く活用できる内容となっています。

A5判・総頁266頁

定価3,960円（本体3,600円） 送料410円
ISBN978-4-7882-9215-4

0120-089-339（通話料無料） 受付時間 9:00~16:30（土・日・祝日を除く）

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>
E-mail eigo@sn-hoki.co.jp



詳細はコチラ!

電子書籍も
新日本法規WEBサイトで
発売!!

〈電子版〉
定価 3,630円（本体 3,300円）

パソコン スマートフォン タブレット で閲覧いただけます。
「新日本法規アプリ」での閲覧は、iPhone/iPadはAppStoreより、Android端末はGoogle Playよりアプリ（無償）をインストールし、電子書籍をダウンロードしてご利用ください。
ブラウザでの閲覧は、ストリーミング形式になりますので、閲覧時にはインターネットへの接続環境が必要です。

掲載内容

総論

- こども基本法
- こども家庭庁
- 児童の権利に関する条約
- こどもと障害

第1章 妊娠・出産、乳幼児の医療・健康等

(妊娠・出産)

- [1] 出産に伴う一時金の支給を受ける場合 (出産育児一時金の支給)
- [2] 未熟児であった場合 (養育医療給付)
- [3] 分娩時の事故等が原因で子どもが脳性麻痺となった場合 (産科医療補償制度)
- [4] 保健師等による訪問指導を受ける場合 (新生児訪問等)
- [5] 産休や育休を取得する場合 (出産手当金、育児休業給付金)
- [6] 児童手当の支給を受ける場合 (児童手当の支給)
- [7] 認知をする場合 (任意認知、強制認知)

(乳幼児の医療・健康)

- [8] 子が医療費の助成を受ける場合 (子ども医療費助成制度)
- [9] 乳幼児健診を受ける場合 (1ヶ月健診、3歳健診等)
- [10] 新生児の聴覚障害検査を受ける場合 (新生児聴覚検査)
- [11] 新生児の先天性代謝異常等検査を受ける場合 (新生児先天性代謝異常等検査)

第2章 園や学校における子どもの安全

- [12] 学校や幼稚園の管理下における事故で子どもが負傷し、医療費等を請求する場合 (災害共済給付制度)
- [13] 学校や幼稚園の管理下において、子どもの死亡等の重大事故が発生した場合 (重大事故に関する調査報告制度)
- [14] 学校や幼稚園、保育園が災害共済給付制度に加入する場合 (災害共済給付制度)
- [15] 学校や幼稚園、保育園において、「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」を作成する場合 (「学校安全計画」、「危険等発生時対処要領」)
- [16] 学校等において、「学校保健計画」を作成する場合、環境衛生検査を実施する場合 (「学校保健計画」、「学校環境衛生基準」)
- [17] 子どもが学校指示に伴う感染症・疾病の治療を受ける場合 (医療券の申請)
- [18] 学校感染症による出席停止、休校の措置を講ずる場合 (出席停止制度・学校休業制度)

第3章 子育て支援

(保育支援等)

- [19] 子どもが一時的に保育所等に入所する場合 (一時預かり事業)
- [20] 子供が施設等に短い期間で入所する場合 (子育て短期支援事業)
- [21] 子ども・子育てへの援助活動を利用する場合 (ファミリー・サポート・センター事業)
- [22] 子どもが認可保育所を利用する場合 (保育所等利用申請)
- [23] 子どもが小規模の保育を利用する場合 (小規模保育事業)
- [24] 子どもが居宅で保育を受ける場合 (家庭的保育事業)
- [25] 病気の子どもが保育を受ける場合 (病児保育事業)

(放課後支援)

- [26] 子どもが放課後児童クラブ、学童クラブを利用する場合 (放課後児童健全育成事業)
- [27] 子どもが放課後子ども教室を利用する場合 (放課後子ども教室推進事業)
- [28] 子どもが放課後児童クラブの利用申込みをした結果、利用できなかった場合 (放課後居場所緊急対策事業)
- [29] 中山間地域等の子どもが安全・安心な居場所を確保する場合 (小規模多機能・放課後児童支援事業)

(ひとり親家庭、生活困窮家庭等への支援)

- [30] ひとり親家庭の子どもが医療を受ける場合 (ひとり親家庭等医療費助成制度)
- [31] ひとり親家庭の子どもが修学資金、就学支度資金の貸付けを受ける場合 (母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度)
- [32] 高校を卒業していないひとり親家庭の子どもが学び直しをする場合 (高等学校卒業程度認定試験合格支援事業)

- [33] 児童の養育が十分にできない母子家庭の母子が住居を借りる場合 (母子生活支援施設の入所申込み)

- [34] 生活困窮家庭の子どもが学習・生活習慣等の支援を受ける場合 (子どもの学習・生活支援事業)

- [35] 働くことに不安を持つ子ども (義務教育修了者) が就労支援を受ける場合 (就労準備支援事業)

- [36] 低所得世帯の子どもが高等教育を受ける場合 (高等教育修学支援制度 (授業料減免・給付型奨学金))

(被生活保護家庭への支援)

- [37] 生活保護受給者が出産する場合 (生活保護法による出産扶助制度)
- [38] 被生活保護家庭の子どもが1ヶ月健康診査を受ける場合 (保健指導票交付)
- [39] 被生活保護家庭の子どもが大学等の特定教育訓練施設に進学する場合 (進学準備給付金)

第4章 障害のあるこども

(保育・教育)

- [40] 障害のある子どもが通常学級を利用する場合 (合理的配慮の申出)
- [41] 障害のある子どもが通級を利用する場合 (通級の申請)
- [42] 特別支援学級・特別支援学校を利用する場合 (特別支援学級利用申請、特別支援学校利用申請)
- [43] 長期入院する場合 (院内学級、訪問教育等の利用)
- [44] 就学奨励費の支給を受ける場合 (就学奨励費)

(手当・助成)

- [45] 障害児を扶養する場合 (特別児童扶養手当)
- [46] 障害児が福祉手当を受給する場合 (障害児福祉手当)
- [47] 障害者手帳を取得する場合 (身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳)
- [48] 慢性特定疾患がある場合 (小児慢性特定疾患医療費支給)
- [49] 特定の手術等を要する場合 (育成医療費の支給)
- [50] 精神通院医療を受ける場合 (精神通院医療費の支給)
- [51] 医療をめぐる話し合いをする場合 (医療同意等)

(居宅支援・通所支援)

- [52] ホームヘルパーを利用する場合 (居宅介護の利用申請)
- [53] 視覚障害児が移動上の支援を受ける場合 (同行援護の利用申請)
- [54] 行動に著しい困難を有する障害児が生活に必要な支援を受ける場合 (行動援護の利用申請)

- [55] 在宅の障害児を介護している保護者が、疾病等で障害児の介護ができなくなった場合 (ショートステイの利用申請)

- [56] ガイドヘルパーを利用する場合 (移動支援)
- [57] 日中の居場所確保 (日中一時支援)
- [58] 外出が困難な児童が自宅で発達支援を受ける場合 (居宅訪問型児童発達支援)

- [59] 障害児支援利用計画案の作成費用の給付を受ける場合 (障害児相談支援)
- [60] 保育所で専門家の支援を受ける場合 (保育所等訪問支援)

- [61] 日常生活における基本動作等の訓練を受ける場合 (児童発達支援の利用申請)
- [62] 授業の終了後に通所施設で生活能力の向上に必要な訓練等の支援を受ける場合 (放課後等デイサービスの利用申請)

(入所支援)

- [63] 入所による指導・保護、看護・支援を必要とする場合 (福祉型・医療型障害児入所施設の利用申請)

第5章 いじめ・差別・不登校

- [64] 子どものいじめについて、学校や教育委員会に調査や対処を求める場合 (いじめ防止対策推進法)
- [65] いじめについて学校と警察の連携を要する場合 (スクールソーシャルワーカー制度)
- [66] 子どもが生き辛さを抱えている場合 (チャイルドライン、子どもの人権110番、子供のSOSの相談窓口、弁護士子どもLINE相談の利用)
- [67] 不登校の子どもがそれまでの学校に通うことが出来ない場合 (不登校特例校への入学)
- [68] 不登校の児童が学校外の公的機関等に通所する場合 (通学定期乗車券制度の特例)

- [69] 学校等における体罰、いじめを受けた子どもが学校と協議を行う場合 (法テラスによる交渉代理支援)
- [70] 学校等において体罰、いじめをうけた子どもが第三者機関に救済を求める場合 (人権救済申立て)
- [71] SNSで誹謗中傷され、発信者を特定したい場合 (プロバイダ責任制限法)
- [72] インターネット上で誹謗中傷された投稿の削除を求めたい場合 (仮処分命令の申立て)
- [73] 子どものいじめについて損害賠償を請求したい場合 (和解あっせん、民事調停、民事訴訟)
- [74] 子どものいじめについて、刑事罰を科したい場合 (被害届、告訴)
- [75] 外国籍の子どもに対して差別意識をあおるような言動がなされた場合 (ヘイトスピーチ解消法)

第6章 児童虐待

- [76] 家庭内で子どもに対する虐待が発覚した場合 (児童相談所・市区町村等への通告)
- [77] 障害児施設で職員による児童への虐待が発覚した場合 (市区町村障害者虐待防止センターへの通報・届出、都道府県の福祉事務所等への通告・届出)
- [78] 児童福祉施設で被措置児童に対する虐待が発覚した場合 (都道府県の福祉事務所等への通告・届出)
- [79] 児童虐待が発覚した場合 (児童相談所への相談から援助の決定までの流れ)
- [80] 虐待する養親との離縁訴訟をする場合 (離縁の申立て及び法テラスによる訴訟代理等)
- [81] 子どもの親の親権を停止させる場合 (親権停止審判の申立て)
- [82] 子どもの親の親権を喪失させる場合 (親権喪失審判の申立て)
- [83] 子どもの親の管理権を喪失させる場合 (管理権喪失審判の申立て)

- [84] 触法少年への付添人の選任する場合 (付添人選任届)
- [85] 施設入所中又は一時保護中の子どもに対し、保護者が不当なつきまと等をする場合 (保護者との面会・通信制限、接近禁止命令)

- [86] 高年齢児童の自立支援が必要な場合 (自立援助ホームの利用、自立支援資金貸付事業等)
- [87] 一時保護した子どもが外国籍で不法滞在の場合 (在留特別許可の申立て)
- [88] 一時保護した子どもが無戸籍だった場合 (裁判上の手続、裁判外の手続)

第7章 親の離婚

- [89] 子どもの親権者を変更する場合 (親権者変更調停申立て)
- [90] 離婚に伴い、子どもの氏を変更する場合 (子の氏の変更許可申立て)
- [91] 離婚当事者である親が子どもの親権をめぐって争っている場合 (子どもの手続代理人制度)
- [92] 離婚後の子どもの面会方法を確認する場合 (面会交流の調停申立て)
- [93] 親が子どもの引渡しを求める場合 (子の監護者指定・子の引渡し審判申立て)
- [94] 子の引渡しに関する強制執行(間接強制、直接強制の申立て)
- [95] 離婚後子の親権者となった者が別の人と再婚し再婚相手と子が養子縁組したことを理由に養育費を減額する場合 (養育費減額請求調停申立て)
- [96] 外国裁判所で共同親権が定められた離婚判決を日本で届け出る場合 (外国判決の届出)

第8章 親との別れ

- [97] 未成年の子どもが相続人となる遺産分割 (特別代理人の選任申立て)
- [98] 親権者と死別した子どもに後見人を付ける場合 (未成年後見人の選任)
- [99] 子どもが里親の世話をになる場合 (親族里親の申請)
- [100] 血縁関係のない者と子どもが新たな親子関係を築く場合 (養子縁組許可の申立て・特別養子縁組の成立の申立て)
- [101] 子どもが第三者と同居する場合 (同居児童に関する届出)
- [102] 日本国籍の子どもが外国籍の養親と養子縁組する場合又は外国籍の子どもが日本国籍の養親と養子縁組する場合 (涉外養子縁組と帰化申請)

索引

○事項索引

内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。

2023 年

各位

新日本法規出版株式会社

実務図書のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、弊社出版物につきましては格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

弊社では、標記新刊図書を発刊いたしましたのでご案内申し上げます。

ご希望の向きは、下記FAX申込書にて弊社までお申込みください。

謹言

FAX専用申込書 06-6943-7349

新日本法規出版株式会社(兵庫県医療ソーシャルワーカー協会 担当係)行

書籍名	価格(税込)	送料	部数
5100286 医療現場における対人トラブル対応の手引 -患者対応から職員管理まで-	4,400円	460 円	部
5100279 子どもの福祉・医療・権利擁護 相談支援ハンドブック	3,960円	410 円	部

※2書籍(2部)以上お申し込みの場合、送料は弊社負担といたします。

※代金は、ご注文品に同封の請求書により、郵便局または全国の主要コンビニエンスストアおよび、料金収納端末設置店にお支払いください。また、請求書に記載されているバーコードからスマホアプリ決済でもお支払いいただけます。

〈電子マネーご利用に際しての注意事項〉

- ・電子マネーにてお支払い後の領収証の発行はありません。アプリ内での支払い通知にてご確認ください。
 - ・電子マネーでお支払いがお済みの場合は、お手元の払込用紙は破棄いただき、重複支払いにご注意くださいますようお願いいたします。

◆上記のとおり代金後払いにて申込みます。

年 月 日

ご住所 〒

お名前

印

(二) 指当

TEL () - FAX () -

※お客様都合による商品の返品はできません。万一、商品の不備・不良または注文した商品と受取った商品の相違による交換は、商品到着後1週間以内にご連絡ください。
※お申込みいただいたお客様のお名前、ご住所など的情報は、書籍・商品のお届けやダイレクトメールな

(発行所及び問い合わせ先) 新日本法規出版(株) 関西支社 大阪営業所

日本法規出版(株)関西支社 大阪
42-0033 大阪市中央区平野町

40-0037 大阪市中央区内平野町2-1-12
担当 小藤 貞樹

(東方知識網)